

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和5年度 第4回佐渡市公共施設あり方検討会議
開催日時	令和5年9月12日(火) 18:30~20:30
場所	佐渡市役所相川支所 3階 災害対策室
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>1) 財産分類「会館等」の検討結果ふりかえり</p> <p>2) 財産分類の方向性検討</p> <p>① 保養・保健衛生施設</p> <p>② 農業・水産・商工施設</p> <p>3) その他</p> <p>3 閉会</p>
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>≪公共施設あり方検討委員≫ (12名)</p> <p>≪市役所≫ (4名)</p> <p>・事務局 財務部長 平山 栄祐</p> <p>財産管理課長 齊藤 昌彦</p> <p>財産管理課課長補佐 若林 昭宏</p> <p>財産管理課公共施設適正化推進係主任 中川 英幸</p>
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	0人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>1) 財産分類（会館等）の検討結果ふりかえり （資料 01-1、01-2 により説明） 第 3 回会議の財産分類「会館等」のグループ別検討結果を共有</p>
事務局	<p>2) 財産分類の方向性検討</p> <p>① 保養・保健衛生施設</p> <p>○施設の説明（資料 02-1 により説明）</p> <p><b>【保養施設】</b></p> <p>○あかどまり城が浜温泉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り入浴施設のほか宿泊施設も併設されている一体的な施設で、指定管理に出している。</li> <li>・建築から約 20 年経過しており、設備や外壁などに小規模修繕が必要な部分もあるが、まだまだ健全に使える状態と判断している。</li> <li>・日帰り温泉としての一般利用のほか、宿泊施設側では研修会等で会議室の貸館利用もある。また、時期的に修学旅行等の受け入れ等も行っている。</li> </ul> <p><b>【保健衛生施設】</b></p> <p>市の検診、保健サービスや健康作り教室などの事業を行う目的で設置。</p> <p>○両津保健センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、保健センターとしての利用はなく、両津病院の事務所となっている。</li> <li>・両津病院の建替えと共に廃止し、新両津病院内には設置しない方針。</li> <li>・公民館等の貸館を利用して、両津地区の保健業務を実施。</li> </ul> <p>○佐和田保健センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診が月 1 回、介護予防教室で月 10 回程度利用。</li> <li>・保健事業として使用していない時は、会議室として使用。</li> <li>・相川、佐和田、真野地区の保健事業を実施。</li> </ul> <p>○新穂トキのむら元気館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診、健康相談、介護保健事業の他、地域活動等でも利用が多い施設。</li> <li>・調理室もあり、月 5～6 回と頻繁に利用されている。</li> <li>・金井、新穂、畑野地区の保健事業を実施。</li> </ul> <p>○畑野母子健康センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健事業として月 1 回利用、調理室はコロナ禍前で年 2～3 回利用があった</li> </ul>

が、現在は活動が再開されていない。

- ・現在、作業場や書庫・倉庫としての使用。

#### ○羽茂保健センター

- ・保健事業としては稼働なし。羽茂の備品管理庫として使用。
- ・隣接する農村環境改善センターで、小木、羽茂、赤泊地区の保健事業を実施。

#### ○グループワーク（保養・保健衛生施設）

- I. 施設の選別
- II. 30%削減プランで生じうる課題
- III. 課題を克服するための改善策
- IV. 各班の検討内容発表

##### 【A班】

- ・両津と羽茂の保健センターは稼働していない点、畑野母子健康センターは、近くのトキのむら元気館が同じ形で利用されており、利用が少ない点から黒と判断した。
- ・畑野母子健康センターの調理室は、学校の調理室で代替する。
- ・小学校は、先生や保護者以外の人が集まる場としての活動が現在も行われているので、学校をより有効活用していく。
- ・「保健センター」の名称が、機能が分かりにくいいため、名称の変更も必要ではないか。

##### 【B班】

- ・佐和田の保健センターは、利用者数が少ない点と近隣施設が多く代替可能と思われるので黒とした。
- ・畑野母子健康センターは、廃止すると畑野地区に調理室が無くなるが、学校の調理室や近隣施設での代替対応が可能ではないか。

##### 【C班】

- ・佐和田保健センターは、行政庁舎と既に複合化したものであり、集約等で移動させても庁舎に空きが出るだけなので現状維持。
- ・あかどまり城が浜温泉は、一定の稼働があるので現状維持。
- ・トキのむら元気館は稼働率が高いが、広い施設のため、少しでも空きがあるのであれば、まだ有効活用させる余地がある。
- ・羽茂保健室は、倉庫機能として市が持つ必要は無い。
- ・各施設の空き状況は電話で確認するしかないなので、Webで空き状況を確認できるようにすると利用しやすくなる。

##### 【D班】

- ・保健センターで介護相談、市役所で事務手続相談など、複合化によるワンス

アドバイザー	<p>トップ化を図る。他分類の施設も含めての見直しが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あかどまり城が浜温泉は、大規模改修等を行ったうえで、民間事業者に宿泊施設込みで価値あるものとして運営してもらえば支出を削減できると思う。</li> </ul> <p>保健センターの検診や介護教室は、保健センターでなければできないものではなく、公民館等の機能を統合して考えていくことが大事。</p> <p>施設の空き状況の Web で検索も同様で、貸館機能のある施設情報を一体的にアプリ内で把握できるなど、機能面と施設面も一体的に検討し直した方がよいと思う。</p> <p>空き教室など学校をうまく活用した機能統合は、これから重要な観点となる。</p>
事務局	<p>② 農業・水産・商工施設</p> <p>○施設の説明（資料 02-1 により説明）</p> <p>【農業施設（食品加工、その他）】</p> <p>○ふれあい両津農村婦人の家</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺集落の婦人会が料理教室で月 1 回弱利用。</li> <li>・設置から 45 年経過しているが、特に改修の要望等はない。</li> <li>・可能な限り使用を続け、利用者と譲渡に向けた協議を行う。また、近隣に代替え施設があれば廃止も含めて検討していく。</li> </ul> <p>○両津特産品化開発加工センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺集落の女性グループが、缶詰製作などを行っていた。</li> <li>・現在は休止中で、建物や内部の設備も老朽化している。</li> <li>・利用団体と廃止することで調整済。</li> </ul> <p>○金井農産物処理加工センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元女性グループが漬物を作成に利用し、販売している。</li> <li>・耐用年数 15 年に対して 35 年経過しているが、特に改修や設備機器の入替等の要望はない。</li> </ul> <p>○大佐渡交流活性化センター温室ハウス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターや民間企業に管理委託し、バラを栽培している。</li> <li>・施設は無料見学としている。昔は隣接の入浴施設でバラ風呂を行っていた。</li> <li>・耐用年数 31 年に対し 19 年経過。</li> <li>・更なる有効活用の方法を模索しており、譲渡や廃止も含めて検討している。</li> </ul> <p>○真野農産物集出荷貯蔵施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農協に管理委託をし、周辺農家からの野菜・果物を収集管理している施設。</li> <li>・耐用年数 31 年に対して 32 年が経過。内部に大型冷蔵庫等があり数年前から故障している。市としては修繕しない方針で、関係者とは共有。</li> </ul>

○真野活性化センター（いぶき 21）

- ・ゲートボール、少年野球室内練習、子育て関連の遊戯室、食の陣などの大規模なイベントでも利用。

【農業施設（農園）】

○中原地区お楽しみ農園

○長木地区お楽しみ農園

○真野ふれあい農園

○城の山ふれあい農園

- ・趣旨は、農地法の関係で農家以外の農地保有が認められないため、農家でなくても農園を楽しむ機会を持っていただくもの。
- ・概ね利用されており、引き続きの利用が多く入れ替りの少ない状況。
- ・土地のみで、維持管理費は空き農園の草刈費用、佐和田の農園のみ借地料。

○榎の木圃場借地

- ・赤泊の木である榎木の普及を目的に、苗木を一般に無償配布している。苗木の育成、維持管理をする土地。
- ・令和 11 年までに事業終了予定で、終了後は廃止し借地返還予定。

【農業施設（牧場）】

牧場としては敷地面積が広いが、管理棟など施設延床面は僅かなもの。

○二ツ岩牧場

○堂林放牧場

○青木山牧場

- ・牧場までの道が未整備で、牛も運べない状況のため実質休止中。今後も道路整備が見込まれないため廃止を検討。関係者からは特に反対意見もない。

○坪山牧場

○経塚放牧場

- ・草地力が悪く、入れ替えに大規模な費用がかかる。費用対効果も考え、次年度以降の運営を関係者と検討している。

【水産・商工施設】

公共施設等総合管理計画の基本方針で、本来は民間でのサービスが可能な分野で市が保有する必要性が低いもの。原則は更新を行わず、危険性が認められれば使用中止にするものとしている。民間譲渡を基本に考えている施設ということで黒にしている。

○佐渡海洋深層水利活用施設蓄養施設

○佐渡海洋深層水利活用施設蓄養棟

○佐渡海洋深層水利活用施設エネルギー棟

- ・漁業組合員が利用しており、海老・蟹の蓄養、陸上養殖を行っている。
- ・建物は19年経過、設備は定期的に交換している。
- ・事業は非常に順調で事業拡大も見込まれば、一般企業の参入や管理組合を作った譲渡もできる施設。

○佐渡海洋深層水利活用施設製氷施設

- ・大型定置網組合が主な利用者。
- ・建物は19年経過、設備は定期的に点検・交換をしている。
- ・海洋深層水氷は非常に温度が低くなる特性が評価されており、収入も順調に増えている。
- ・仮に設備が故障し、数千万の更新費用が見込まれる場合には事業停止もありうることで、現在の利用者等と協議しているところ。存続の要望があれば譲渡等も含め検討する。

○佐渡海洋深層水分水施設

- ・海洋深層水から塩を抜き、濃縮、ミネラル化をし、水産業や化粧品等に活用する施設。大口利用としてはミネラルウォーター、塩の販売、海洋深層水風呂などの事業利用。
- ・小中学校や観光客からの施設見学の対応もしている。
- ・耐用年数38年に対し19年経過、機械設備の耐用年数は切れている。

○佐渡海洋深層水取水施設

- ・海洋深層水関連施設の大元となるポンプ施設。ポンプは2台あり、今年度に交換工事が入る予定。
- ・施設が停止すると分水施設や水産関連の施設の運営に影響が出ることから、設備の更新を行っていきたい。
- ・現在分水施設と一緒に指定管理に出しており、定期的に点検等を行っている。

○両津地域活性化センター

- ・2企業が事務所として入っており、施設内に空きはない状況。
- ・耐用年数間際であるが、特に老朽化による修繕等の要望はない。
- ・貸事務所として収益が出ており、企業誘致の点からも必要であると考え。また、将来的に譲渡等の検討も必要であるとも考えている。

ファシリテーター  
事務局

水産、商工施設は、民間譲渡を検討しているから黒としていることよいか。  
市の管理から離れるという意味で黒としている。

○グループワーク（農業・水産・商工施設）

I. 施設の選別

II. 30%削減プランで生じうる課題

III. 課題を克服するための改善策

IV. 各班の検討内容発表

【A班】

- ・農園の支出が収入よりも多く、元々の施設計画がまずかったのではないか。
- ・都会からの移住者やベンチャー企業が佐渡へ入ってくると、週末農業などで農園のポテンシャルは高い。
- ・農園区画が全て埋まっても借地料により赤字のため、活用方法を考え黒字化していくべき。

【B班】

- ・金井農産物処理加工センターは、農協が関与している部分もあるので、農協への譲渡を検討した方がよいのではないか。
- ・農園の赤字は問題なので、利用料を多少上げる等の対応を検討した方がよいのではないか。
- ・両津農村婦人の家は、特定団体のみ利用のため、同団体へ譲渡を検討した方がよいのではないか。
- ・水産・商工施設は、行政で持つ必要はなく、基本的には民間譲渡するべきと考える。

【C班】

- ・海洋深層水関連施設は民間移譲だが、継続することを条件にするなど、移譲後の維持管理も併せて考える必要がある。
- ・食品加工関連施設は、月1回程度の特定期間利用のみのため、機能面で代替えのきく施設へ集約・複合した方がよいのではないか。

【D班】

- ・産業支援目的の施設は施設維持でなく、補助金など別の支援の仕方を考えていく必要がある。
- ・海洋深層水関連施設は赤字で、今のままでは受け取る民間企業はいないのではないか。
- ・海洋深層水施設、樫木圃場借地など産業振興目的のある施設は、施設評価よりも先に事業評価を行う必要があり、その結果で民間譲渡などの議論を行うべきではないか。

ファシリテーター

来年どうするのかでなく、長期的な視点で考えていかななくてはいけない。10年後、20年後のタイムスパンで考えた時に、違う見え方がするので、次回以降は長期的な視点で少し踏み込みながら考えていけたらよいと思う。

アドバイザー

施設のあり方以前に、そもそも事業評価の観点での検討の必要性といった本質

的な話が出る場面が多かった。特に農業、産業施設は必要性があるが、行政で行うべきか、民間譲渡したくても受取り手があるのかなど、譲渡の条件等を含めた議論が必要になると感じた。

また、施設分類を超えた視点での検討の必要性が出てきたと感じた。行政分類上は農業施設だが、実情は社会教育的な利用実態であり横断的な検討が必要だと思う。学校の活用も含めて、今後の課題として出てきたと思う。

### 3) その他

次回の会議日程について

- ・10月13日（金）18時30分開催予定とする。

### 3 閉会

（斉藤財産管理課長より閉会の挨拶）